

2016年 第3四半期 瀬戸信用金庫の現況

皆様には、平素より瀬戸信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。
 平成28年度 第3四半期(平成28年10月1日～12月31日)における当金庫の現況をお知らせいたします。
 ※本資料に掲載している平成28年12月末計数は、会計監査人の監査を受けておりません。
 なお、単位未満を切り捨てて表示しております。

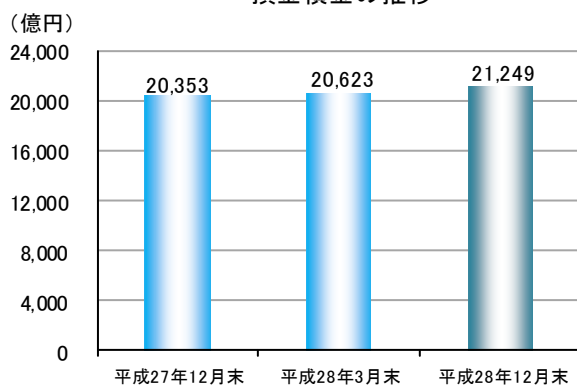
営業の状況

◆預金・貸出金の状況

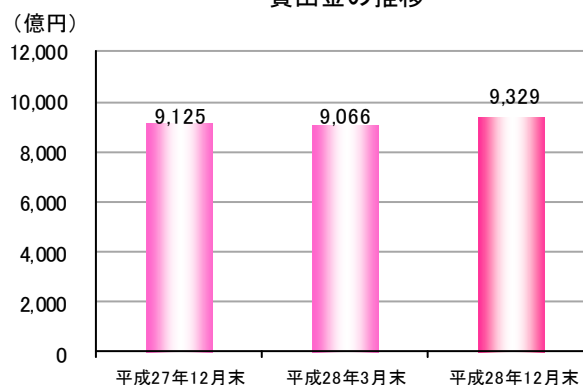
(単位：億円)

	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年12月末
預 金 積 金	20,353	20,623	21,249
譲 渡 性 預 金	31	31	31
貸 出 金	9,125	9,066	9,329

預金積金の推移



貸出金の推移



◆貸出金の業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成28年3月末		平成28年12月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製 造 業	1,059	(11.6)	1,058	(11.3)
建 設 業	481	(5.3)	494	(5.2)
卸売業、小売業	778	(8.5)	782	(8.3)
不 動 産 業	842	(9.2)	838	(8.9)
サービ業	786	(8.6)	772	(8.2)
地方公共団体	2,607	(28.7)	2,694	(28.8)
個 人	2,092	(23.0)	2,160	(23.1)
そ の 他	417	(4.6)	527	(5.6)
合 計	9,066	(100.0)	9,329	(100.0)

◆金融再生法による開示債権 (単体)

(単位：億円)

区 分	平成28年3月末	平成28年12月末	増減
金融再生法上の不良債権	375	352	△22
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	47	△5
危険債権	317	304	△12
要管理債権	4	0	△4
正 常 債 権	8,723	9,012	289
合 計	9,098	9,364	266
不良債権比率(a)/(b)%	4.12	3.76	△0.36

(注)平成28年12月末の計数は、「金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しております。債務者区分は、平成28年3月末時点における当金庫自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月から12月末までに倒産、不渡り、延滞等の客観的な事実並びに内部格付による債務者区分の変更等があった債務者については、当金庫の定める基準に基づき債務者区分を見直すことにしております。したがって、平成28年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

◆有価証券の時価情報

○満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種 類	平成 28 年 3 月末			平成 28 年 12 月末		
		取得原価	時価	差額	取得原価	時価	差額
時価が取得原価を超えるもの	債 券	34	34	0	—	—	—
	その他	20	20	0	10	10	0
	小 計	54	55	0	10	10	0
時価が取得原価を超えないもの	債 券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		54	55	0	10	10	0

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「債券」は社債、「その他」はユーロ円債です。

○その他有価証券

(単位：億円)

	種 類	平成 28 年 3 月末			平成 28 年 12 月末		
		取得原価	時価	差額	取得原価	時価	差額
時価が取得原価を超えるもの	株 式	45	62	16	60	83	23
	債 券	5,713	5,953	240	5,186	5,379	192
	その他	717	764	46	608	645	36
	小 計	6,477	6,780	303	5,856	6,108	252
時価が取得原価を超えないもの	株 式	72	63	△9	56	51	△5
	債 券	11	11	△0	544	534	△9
	その他	294	279	△15	492	477	△15
	小 計	378	353	△25	1,093	1,062	△30
合 計		6,855	7,134	278	6,950	7,171	221

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「債券」は国債・地方債・社債、「その他」はユーロ円債・投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

トピックス (平成28年10月~12月)

平成 28 年 10 月 1 日	本部組織の一部変更
4 日	年金お楽しみ演芸会を開催
13 日	小牧商工会議所と連携に関する協定を締結
19 日	経済講演会を開催
11 月 9 日	鳴海東支店を新設
12 日	堀川ウオーターマジックフェスティバルに協賛し、イベントを開催
16 日	瀬戸市、日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センターと海外バイヤーマッチングを開催
17 日	平成 28 年度上期営業状況説明会を実施 〔総代様向け 11 月 17 日〕 〔青年経営者会様向け 11 月 24 日〕
24 日	せとしん青年経営者会合同例会を開催
12 月 1 日	ウインターキャンペーンを実施 (平成 28 年 12 月 1 日~平成 29 年 1 月 31 日)
6 日	長久手支店 イオンモール長久手出張所(店舗外 ATM)を新設

重要なお知らせ

キャッシュカードによる振込の一部利用制限について

A T Mから預金を振り込ませる「振り込め詐欺」等を防止するため、キャッシュカード振込機能に対して一部利用制限を実施させていただきました。

- 振込の利用制限の対象となるお客様
 - 年齢が70歳以上かつ
 - 当金庫のA T Mで3年以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま
- 振込制限の内容
対象のお客様の普通預金およびカードローン口座のA T M振込限度額を0円とさせていただきます。
※キャッシュカードによる預け入れやお引出しは従来どおり可能です。また、対象のお客様からの申出により、窓口で、ご本人確認のうえ振込を可能とさせていただきます。
- 開始時期
平成28年12月1日



〒489-8650 愛知県瀬戸市東横山町119番地の1
TEL (0561) 82-3141
ホームページ <http://www.setoshin.co.jp>